

16 地上デジタル放送の受信対策について

(総務省)

京都市では北部に広大な山間地域を有しており、これらの地域では、現在、共聴施設を設けてアナログ放送を受信し、テレビを視聴しておりますが、地上デジタル放送を受信するためには、共聴施設の移設等大規模な改修が必要となるなど、多くの住民が過重な費用を負担することになることが予想されます。

また、アナログ放送を自宅のアンテナで直接受信している地域においても、デジタル放送の直接受信は困難となる地域があることが判明しており、当該地域においては、新たに共聴施設を設置する必要がある、このような地域の住民も、地上デジタル放送を受信するために多大な費用を負担することになります。

さらに、京都市域では、都市受信障害共聴施設によりアナログ放送を視聴している世帯が多くありますが、今後、地上デジタル放送を視聴するための共聴施設の改修に伴う費用負担のあり方について、当事者相互の協議が円滑に進まないことも懸念されております。

国におかれては、このような京都市の状況を踏まえ、地上デジタル放送を受信するために、住民や自治体に過重な費用負担が生じることのないよう財政支援措置を拡充するとともに、市民からの苦情・相談に対するきめ細かな対応を検討していただきますよう次のとおり要望します。

要望事項

- 1 共聴施設の改修及び新設における財政支援措置の拡大
 - (1) 条件不利地域（過疎地域，辺地等）に限定している有線共聴施設に係る国の補助制度の適用対象地域の拡大
 - (2) 大規模改修に伴う住民や自治体の費用負担の軽減措置
 - (3) 地上デジタル放送の受信に必要な共聴施設の新設に対する財政支援措置
- 2 送信施設の整備に対する財政支援措置の拡大

電波による個別受信が可能となるようにデジタル中継局，ギャップ・フィラー施設等の整備に対する財政支援措置の拡大
- 3 都市受信障害共聴施設の改修等に伴う当事者間の紛争を解決するための機関の設置等

主な要望先：総務省（情報通信政策局放送政策課，地上放送課，地域放送課）

京都市の担当課：総合企画局 情報化推進室 情報政策課 情報企画担当課長 猪田和宏 TEL 075-222-3267

<参考>

1 京都府下の地上デジタル放送エリア世帯カバー率（2006 年末現在）

放送事業者名	2006 年末（電波）	2010 年末予定（電波）	共聴／ケーブル
NHK	83.50%	98.20%	1.80%
㈱毎日放送	84.30%	97.50%	2.10%
朝日放送㈱	83.50%	97.10%	2.10%
関西テレビ放送㈱	84.60%	97.60%	2.00%
読売テレビ放送㈱	84.60%	97.60%	2.10%
㈱京都放送	83.40%	97.60%	1.90%

2 地理的難視による共同受信施設の設置状況（2007 年 9 月現在）

共同受信施設数	世帯数
85	5,365

うち，条件不利地域の設置状況

共同受信施設	世帯数
51	2,393